

# 防犯のまちづくり

## 住んでいるまちを防犯の視点から見直そう

住み慣れたまちでも、「防犯」の視点は普段あまり意識されていないものです。住んでいるまちを防犯の視点から見直してみませんか。

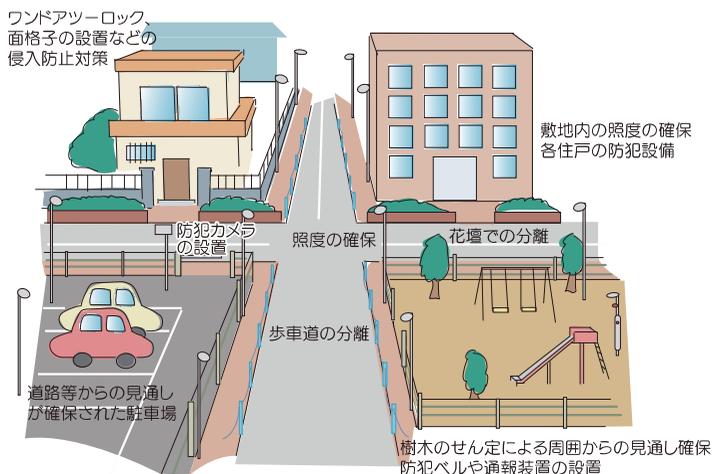
「街灯が暗くなっている」、「樹木・雑草が生い茂っている」、「柵のない空き地がある」など、思わぬところが危険な場所になってしまっていることはありませんか。

危険箇所をチェックし、なくしていくように努めましょう。

## 気をつけたいチェックポイント

- 暗い場所はないか
- 見通しの悪い場所はないか
- 必要に応じた防犯カメラ等の設置はあるか
- 管理されていない空き地や空き家はないか

### <防犯のまちづくりの例>



## 生活ルールを守る「地域の力」が防犯につながります

犯罪者は、例えばゴミ出しの決まりが守られていない地域、落書きや放置自転車の多い地域などを狙うと言われています。生活上のルールが守られていない地域は、住民同士の連携が弱い、スキの多い地域と見られるからです。

こうした心理を逆にとり、次に挙げるような地域ぐるみで「きちんと」見せる取組をすることで、犯罪者を寄せつけない地域をつくることができます。

- あいさつ運動
- 清掃活動
- 除草、樹木のせん定
- 花いっぱい運動
- 放置自転車、違法駐車防止運動
- 夜間の門灯一斉点灯
- 防犯ステッカーの一斉掲示

ご近所づきあいを大切に、防犯の輪を広げていきましょう。



## さまざまな防犯活動

### わがまち防犯隊

「わがまち防犯隊」とは、県内で活動する自主防犯活動団体の愛称です。構成員5名以上で、平均して月に1回以上のパトロールや子供の見守りなどの防犯活動をしている団体です。

### 青色防犯パトロール

青色防犯パトロール（通称：青パト）とは、青色回転灯等を装備した車両による自主防犯パトロールです。視認性が高く、よく目立つため「見せる防犯」としての抑止効果が期待できます。また、天候に左右されずに広範囲のパトロールが可能で、活動のバリエーションも広がります。



青パト活動を行うためには、警察本部長からの証明を受け、運輸支局等で必要な手続を行います。お近くの警察署にご相談ください。

装備品の提供や車両点検など、青パト活動への支援も 青パト紹介HP あります。詳しくは県ホームページをご覧ください。



### 事業者との連携による防犯活動

県と県警察では、県内で活動する事業者と「防犯のまちづくりに関する協定」を締結し、不審者を発見した場合の通報、防犯パトロールの実施、地域のセーフティステーションとしての役割などにご協力をいただいています。



## 防犯パトロールのポイント

防犯パトロールは、防犯活動の代表的な取組です。ここでは、わがまち防犯隊による防犯パトロールのポイントを紹介します。

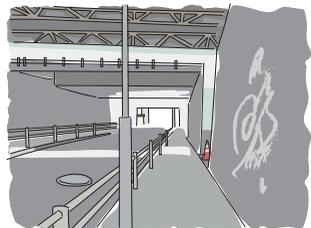
### 準備するもの

- そろいの防犯ベスト、防犯キャップ、合図灯、懐中電灯、タスキ等…活動を目立たせることで犯罪抑止、事故防止につながります。
  - スマートフォン・携帯電話…110番通報、緊急連絡用に活用できます。
  - メモ帳、筆記用具…危険箇所や気になったことの記録ができます。
- その他、ホイッスルや防犯ブザーも役立ちます。
- ※木刀、さすまた等の護身用具の携帯は法律に抵触する恐れがあるので、携行しないでください。

### パトロール時の着目点

#### 危険な場所のキーワード…入りやすい+見えにくい

犯罪が発生しそうな危険箇所をチェックしながらパトロールしましょう。一般的に犯罪が起りやすい場所は、誰でも出入りが可能な「入りやすい（領域性が低い）場所」と、外部から「見えにくい（視認性が低い）場所」と言われています。



- ※ 駅周辺の人通りの少ない場所や管理されていない空き家、照明のない駐車場なども犯罪が起りやすい危険な場所となります。

## 効果的なパトロール

- 気になったことはメモを取りましょう。
  - ・ 不審者や不審車両は時間、場所、服装、ナンバー等を記録します。
  - ・ 落書きや不法投棄、危険箇所も記録しましょう。
- パトロール日誌を作成しましょう。
  - ・ 注意事項等を引き継ぐことで効果的なパトロールができます。
  - ・ 警察や関係機関と情報交換する際の資料として有効です。
- すれ違った人にあいさつをしましょう。
  - ・ 犯人は声をかけられることを嫌がります。
  - ・ 地域住民や店舗など、積極的にあいさつすることで、地域内に「つながり」が生まれ、安心感が広がります。
- 地域安全マップを作成しましょう。
  - ・ 「地域安全マップ」とは、パトロールをした後の情報整理として、危険箇所を地図に明記したものです。
  - ・ 地域で情報共有することで、地域の防犯力の向上につながります。

### 泥棒が犯行を諦めた理由

声をかけられた、ジロジロ見られた(63%)

補助錠がついていた(34%)

セキュリティシステムが  
ついていた(31%)

犬を飼っていた(31%)

出典:(財)都市防犯研究センター

## パトロールで注意すること

- パトロールは「犯人を捕まえること」が目的ではありません。事件や不審者を見かけたら、自分の身の安全を確保してから 110 番通報をしましょう。
- 防犯パトロールは地域の人々から注目されています。模範となるような行動を心がけ、交通ルールを守り、事故にあわない・起こさないようにしましょう。
- 他人のプライバシーを尊重し、みだりに干渉しないよう注意してください。活動を通じて他人の個人情報等を知り得たときは、不用意に漏らさないようにしてください。

## その他パトロールに関すること

- 迷子や徘徊高齢者を発見したら、一時的に保護して、警察に通報しましょう。
- 街灯・防犯灯が故障していたら、管理者に連絡しましょう。

日時	令和〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分～〇〇時〇〇分
参加者	〇〇人（責任者△△）
場所	〇〇1丁目地内
内容	声かけ、危険箇所の点検、拡声器による広報の実施
パトロールの結果	・不審者、不審車両なし ・〇〇に設置されている防犯灯の電球が切れていた。要修理依頼 ・△△に不法投棄自動車を発見。警察に連絡済
記入者	〇〇
備考	

パトロール日誌の例



複数人でいきましょう

## 110番通報のポイント

事件、事故、不審者等を見かけたら、110番通報してください。警察官から次のような質問がありますので、慌てず落ち着いて、はっきりお話しください。

なお、110番通報する際は、不審者などから離れ、身の安全を確保した上で行ってください。

### ①事件ですか、事故ですか？

「不審者があります」、「交通事故です」など簡単にお話しください。

不審者目撃の場合は、具体的な行動を教えてください。



### ②それはいつですか？

「今から〇分くらい前」、「〇時△分頃」など、事件や事故の発生がいつ頃なのかお話しください。



### ③場所はどこですか？

市町村名、番地、目印、電柱番号など、事件や事故が発生している場所を教えてください。番地が分からなければ、現場から見える目標物などを教えてください。



#### ④犯人を見ましたか？

犯人の人数、年齢、身長、服装、凶器の有無、逃げた方向や乗り物など犯人に関することを、警察官の指示に従ってお話してください。



#### ⑤現場はどうなっていますか？

ケガ人の有無、被害の状況などを、警察官の指示に従ってお話してください。



#### ⑥あなたのことを教えてください

あなたのお名前、ご住所、ご自宅の電話番号又は使っている携帯電話番号を教えてください。



- 犯人の特徴など、不明な場合は「分かりません」と教えてください。
- 110番は緊急時専用の電話です。緊急以外のご連絡は、最寄りの警察署や交番、または県警察の相談ダイヤル# 9110（ダイヤル回線：048-822-9110）までご連絡ください。

## 防犯に関する県政出前講座

県政出前講座とは、県の職員が地域で行われる集会や学校の授業などに伺い、県政について分かりやすく説明する取組です。防犯に関する講座は次の2つをご用意しています。

### 特殊詐欺被害防止ワークショップ

警察官OBの「特殊詐欺被害防止マイスター\*」が、特殊詐欺被害の状況や多発する手口を解説します。防犯機能付電話機や自動通話録音装置などの対策機器を展示し、実際に操作することができるワークショップ（体験型講座）です。

\* マイスターとは、「達人」や「職人」を意味する言葉です。

### 防犯のまちづくり出前講座

地域の犯罪状況、身近な犯罪から身を守るためのポイントや防犯パトロールの方法など、防犯のまちづくり全般について解説します。

防犯・交通安全課と県内の各地域振興センターで実施しています。開催場所の市町村によって実施機関が異なりますので、次のページをご確認ください。



特殊詐欺被害防止ワークショップ



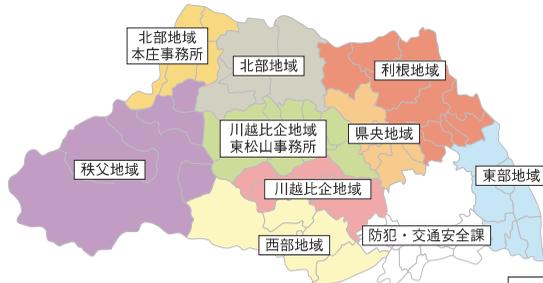
防犯のまちづくり出前講座

## ● 防犯のまちづくり出前講座の管轄地域

※特殊詐欺被害防止ワークショップは、県内全域で防犯・交通安全課が実施します。

センター名	電話番号	管轄市町村
東部地域振興センター	048-737-1110(代)	春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町
県央地域振興センター	048-777-1110(代)	鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、伊奈町
川越比企地域振興センター	049-244-1110(代)	川越市、坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町
川越比企地域振興センター 東松山事務所	0493-24-1110(代)	東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、東秩父村
西部地域振興センター	04-2993-1110(代)	所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市
利根地域振興センター	048-555-1110(代)	行田市、加須市、羽生市、久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町
北部地域振興センター	048-524-4572(直)	熊谷市、深谷市、寄居町
北部地域振興センター 本庄事務所	0495-24-1110(代)	本庄市、美里町、神川町、上里町
秩父地域振興センター	0494-24-1110(代)	秩父市、横瀬町、皆野町、長瀨町、小鹿野町
防犯・交通安全課	048-830-2940(直)	上記センター等管内以外の市町村(さいたま市、川口市、蕨市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町)

地域振興センター等管内図



**WEBからの申請も可能です**

詳しくは「埼玉県 防犯 出前講座」で検索!

